



三井物産会社の燐寸登録商標

口絵写真 三井物産会社の燐寸登録商標（商標登録書類「三井文庫所蔵 物産五二五」）

日清戦争後、三井物産会社の中国市場ならびに東南アジア市場進出は急であった。その際、有力商品の一つは燐寸であった。燐寸の輸出商品としての特徴は、製品の質が問題とされるよりもいったん信用を得た商標（燐寸函のラベル）によって市場占有が左右されることにあった。この点は、綿糸・生糸などの商品とおおいに異なっている。三井物産会社は燐寸市場の拡大にあたって、自社の登録商標が信用を得ることに努め、各地域毎の好みに合わせて多種類の商標を登録し、自社取扱い燐寸の浸透をはかった。ここに掲げた商標は、明治三六・七年に登録されたもので、三井物産会社が単独で登録した専有商標と、直木など製造会社と共同で登録した共有商標とがある。なお、三井物産会社取扱い商品における燐寸の位置については、本号の山下直登論文を参照されたい。

（松元 宏）